

令和5年度

事業年報

滋賀県湖東健康福祉事務所

はじめに

近年、子育てや介護にかかるニーズの多様化および生活困窮者の増加など支援を必要とする人々が増えているにもかかわらず、医師をはじめとする医療人材や介護人材などの支援する側の資源は不足しており、あわせて高齢化や人口減少の進展により、地域・家庭・職場などの支え合いの基盤も弱体化してきています。

このような中で、生活上困難を抱える高齢者、障害者、子どもなどが地域で自立した生活を送ることができるよう、地域において地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域で包括的な支援体制を構築していくことが求められています。

湖東圏域では、平成23年度に「湖東圏域医療福祉ビジョン～どんな状態でも自分らしくいきいき暮らせるための安心安全な在宅医療福祉の仕組みがある地域をめざして～」を策定し、誰もが地域でいきいきと暮らせるため体制づくりを進めてきました。さらに、平成28年度からは、湖東圏域地域医療構想調整会議を設置し、将来の医療需要の推計し策定した「滋賀県地域医療構想」の実現に向け、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化を推進し、地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築をめざした取り組みを進めてきています。

また、健康なひとづくり・健康なまちづくりとして、介護予防、健康増進および生活習慣病の発症予防と重症化予防など健康寿命の延伸や健康格差の縮小、さらに高齢者、障害者および子どもや難病の在宅患者などの災害時要配慮者への支援の推進についても喫緊の課題として災害発生時に備え、訓練などを通じ関係者間の関係づくりなど取り組みました。

さらに複数年にわたった新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて、今後の新たな感染症の拡大時に医療提供体制の確保等を行うため、感染症法や地域保健法等が改正され、保健所が健康危機管理の拠点として機能するための事項が改めて示されました。これらに伴いまして、県の予防計画の改訂、保健所の健康危機対処計画の策定を行ったところです。

この冊子は、令和5年度の当管内における医療、保健、福祉の分野の基本的な情報をまとめたものです。関係機関のみなさまの日頃の活動にご活用いただければ幸いです。

令和6年4月

湖東健康福祉事務所長（彦根保健所長）

平野 雅穂

目 次

はじめに

1. 管内の概況

(1) 管内図	1
(2) 人口と世帯数	1
(3) 地勢・交通・気候	2
(4) 管内の人口	3

2. 人口動態

(1) 人口動態総覧	6
(2) 出生数	7
(3) 死亡数、性、年齢(5歳階級)死因分類	8
(4) 市町別死因分類	21
(5) 性・年齢(5歳階級)別、市町別死亡者数	33
(6) 死因順位別死亡数、率、年齢調整死亡率、市町別	34
(7) 死因順位(年次別)	35
(8) 死亡数・性・死亡の場所・市町別	35
(9) 死産(性・妊娠期間・市町別)	35
(10) 乳児(1歳未満)死亡数(性・日月齢・市町別)	35

3. 医療機関等の概要

(1) 医療施設の種別施設数・病床数	36
(2) 医療関係従事者数	36
(3) 管内医療機関名簿	37
(4) 地域医療構想の推進	41
(5) 災害医療体制	42
(6) 健康危機管理体制	43

4. 高齢者福祉と介護保険

(1) 65歳以上人口の推移	44
(2) 介護保険の実施状況	45

5. 生活保護

(1) 生活保護の年度別推移	49
(2) 被保護世帯類型別状況	50
(3) 生活保護費扶助別支出額	50

6. 生活困窮者自立支援

(1) 相談件数	51
(2) 支援経過別件数	51

7. 健康増進

(1) 栄養指導事業(市町別)	52
(2) 栄養相談事業(市町別)	53
(3) 給食施設・指導状況	54
(4) 健康推進員配置状況、講座開催状況	55
(5) 栄養指導実施状況(保健所実施分)	55

8. 成人・老人保健	
(1) 健康教育	56
(2) 健康相談	57
(3) 訪問指導	58
(4) 胃がん検診(X線)	59
(5) 胃がん検診(内視鏡)	60
(6) 子宮がん検診	61
(7) 乳がん検診	62
(8) 大腸がん検診	63
(9) 肺がん検診	64
(10) 歯周疾患検診・骨粗鬆症検診	65
(11) 肝炎ウイルス検診	66
(12) 地域・職域連携推進事業	67
(13) 健康づくり事業	68
(14) 糖尿病地域保健医療連携推進事業	69
9. 地域福祉と民生委員児童委員等	
民生委員児童委員・主任児童委員	70
10. 障害者(児)福祉	
(1) 身体障害者(児)手帳交付者数	71
(2) 療育手帳交付状況	71
(3) 特別障害者手当等受給状況	72
(4) 指定障害福祉サービス事業所の設置状況	72
11. 児童・母子・父子福祉	
(1) 保育所・児童厚生施設の設置状況	73
(2) 児童福祉相談支援件数	73
(3) 児童扶養手当・特別児童扶養手当受給世帯数	74
(4) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付人員動態	75
(5) ひとり親家庭福祉推進員	75
(6) 母子・父子自立支援員相談支援件数	76
12. 母子保健	
(1) 妊娠の届出状況(妊娠週数別)	77
(2) 妊婦一般健康診査実施状況	77
(3) 保健指導実施状況	77
(4) 健康教育(集団指導)実施状況	78
(5) 乳幼児健診実施状況	78
(6) 乳幼児発達相談指導事業	78
(7) ハイリスク妊産婦・新生児援助事業	80
(8) 人工妊娠中絶件数	81
13. 精神保健福祉	
(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況	82
(2) 措置入院状況	82
(3) 通院医療費公費負担状況	82
(4) 申請・通報状況	83
(5) 申請・通報に基づく診察状況	83
(6) 精神保健福祉相談	85
(7) 自殺対策	86
(8) ひきこもり対策事業	86
(9) 滋賀のみんなでつくる地域精神保健医療福祉チーム(中核の人材育成)事業	87

14. 難病対策	
(1) 特定医療費(指定難病)受給者数	88
(2) 特定疾患医療受給者数	94
(3) 相談会・交流会の開催	95
(4) 難病支援従事者研修会	95
(5) 湖東圏域難病対策地域協議会	95
(6) 個別支援	95
(7) 災害時対策について	95
(8) ひかり協会行政協力	95
(9) 小児慢性疾患医療受給者証所持者数	96
(10) 小児慢性疾患面接・訪問相談実施状況	97
15. 結核予防	
(1) 結核登録者の状況	99
(2) 結核新登録者の状況	101
(3) 結核医療費公費負担状況	103
(4) 登録除外状況	104
(5) 健康診断・予防接種状況	105
16. 原子爆弾被爆者援護	
(1) 原子爆弾被爆者状況	106
(2) 被爆者健康手帳交付状況	106
(3) 被爆者健康診断実施状況	106
17. 感染症予防	
(1) 感染症発生報告	107
(2) 特定感染症相談受付状況	107
(3) 特定感染症検査(採血)受付状況	107
(4) 肝炎治療特別促進事業	108
(5) 圏域感染症対策推進事業	109
18. 生活衛生	
生活衛生関係営業施設数および監視指導件数	110
19. 食品衛生	
(1) 許可を要する食品関係営業施設状況	111
(2) 許可を要しない食品関係営業施設状況	113
(3) 食品営業許可施設等の監視結果	114
(4) 食品の収去検査結果	115
(5) 食品衛生に関する苦情・相談件数	117
(6) 食中毒発生状況	117
(7) 食品衛生講習会実施状況	117
20. 環境衛生	
水道関係	118
21. 薬事衛生	
(1) 薬局、医薬品販売業等	119
(2) 医薬品等の収去検査	120
(3) 毒物劇物販売業	120
(4) 薬事・毒物劇物監視結果	121
(5) 献血状況	123

22. 動物保護管理関係	
(1) 犬の登録頭数	124
(2) 狂犬病予防注射頭数	124
(3) 犬・ねこによる苦情依頼状況	124
(4) 犬・ねこの引き取り状況	124
(5) 犬による咬傷事故状況	125
23. 歯科保健対策	
(1) 母子歯科保健	126
(2) 障がい者歯科保健	131
(3) 歯科保健総括	131
24. 認知症施策	
(1) 湖東圏域認知症疾患医療連携協議会	132
(2) 湖東圏域認知症疾患医療連携協議会 出前事例検討会	132
(3) 管内認知症施策担当者会議	133
25. 地域医療福祉の推進	
(1) 地域連携クリティカルパス推進事業	134
(2) 入退院支援ルール評価・検討事業	135
(3) 地域リハビリテーション提供体制整備推進事業	136
(4) 湖東圏域地域包括ケア等担当者会議	136
(5) こうとう地域チームケア研究会	137
(6) 圏域在宅医療福祉推進事業	137
26. 保健師等現任教育	
(1) 管内統括保健師等連絡会議	138
(2) 湖東圏域保健師初任者研修会	138
(3) 所内保健活動連絡会	138
27. 概要	
(1) 沿革	140
(2) 機構	142

本書で用いる比率の算出方法等

$$\begin{aligned} \text{○出生率・死亡率・自然増加率・婚姻率・離婚率} &= \frac{\text{年間の事件数}}{\text{人 口}} \times 1,000 \\ \text{○乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率} &= \frac{\text{乳児・新生児・早期新生児死亡数}}{\text{出 生 数}} \times 1,000 \end{aligned}$$

乳児死亡とは生後1年未満の死亡、新生児死亡とは生後4週(28日)未満の死亡、早期新生児死亡とは生後1週(7日)未満の死亡をいう。

$$\text{○死産率・自然死産率・人工死産率} = \frac{\text{死産(自然・人工)数}}{\text{出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{○周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+早期新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\begin{aligned} \text{○結核り患率} &= \frac{\text{新登録患者数}}{\text{人 口}} \times 100,000 & \text{○結核有病率} &= \frac{\text{登録患者数}}{\text{人 口}} \times 100,000 \end{aligned}$$

○表上欄に記載のない場合は、年度統計を示す。